

東京地本

第8回臨時大会

を開催します。

東京地本は、第9回地本執行委員会において「第8回定期大会の7月開催は困難」と判断し、定期大会の延期提案を行うことを決定しました。地本規約では7月開催となっていますが、新型コロナウイルスの影響により開催は時期尚早と判断しました。

それに伴い第8回臨時大会を開催します。臨時大会は「書面開催」とし、集会形式での大会は行いません。組合員の皆さんの協力をお願いします。

日 時	2020年7月18日（土）11時
場 所	東京地本会議室
構成員	地本規約により「組合員全員が代議員」です
議 題	定期大会の延期承認・暫定予算ほか

開催方法

(1) 以下の方法により代議員＝組合員の皆さんに、議案書ほかの大会資料に目を通してください、採決用紙に記入していただきます。

①【郵送】

自宅へ大会資料を郵送します。必要事項を記入の上、返送してください。

②【個別対話】

担当執行委員が連絡をします。直接、対話での説明の上、採決用紙に記入していただきます。

(2) 採決用紙の集約数により出席確認を行い、可否の採決を行います。

その他 詳しくは、郵送の方は大会資料に同封する「指令第2号」をご覧ください。また、不明な点は地本までお問い合わせください。